

令和6年度竹原市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当市域は、全水田面積に占める主食用米面積の割合が約30%であり、転換作物としては、レタス、いちじく、れんこんの面積が大きい。

主食用米の需要が減少する中で、需要に応じた主食用米の生産を確保しながら、他の作物の作付けに転換を促進することが必要である一方、農家の高齢化、農家戸数の減少による不作付地の拡大が進んでおり、水田作付面積の維持が課題となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

主食用米の需要減少に対応するため、担い手を中心に、高収益作物への転換を図るとともに、これらの導入が困難な水田や、良好な管理が行われている水田等において、需要量に見合った量を供給できるよう、非主食用米や麦・大豆等の本作化を推進する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

農地中間管理事業の周知を図り、貸付希望と借受する担い手へマッチングを促進する。

また、県・市の担当部局と連携し、作付状況意向の見える化を行い、地域で話し合いに基づく人・農地プランの推進を行う中で、良好な管理が行われている水田や周辺ほ場の耕作に支障となる水田を中心に不作付地が解消されるよう働きかけ行う。

本市においては、狭小な区画（30a以下）の農地の割合が高く、園芸品目や畑作物の栽培に適した農地が少ないことから、担い手への集積が進み、園芸品目や畑地化を導入する地域においては、排水性の向上（暗渠・明渠）、区画等の改良や管理の省力化（自動給水・スプリンクラー、自走式草刈機導入のための畦畔の改良等）を行うための整備を推進する。

また、連作障害回避や水田の有効利用の面から、上記の取組をすすめていくとともに、主食用米の生産量が不足する状況においては、ブロックローテーションへの取組の周知を図り、水稻の作付を推進する。

4 作物ごとの取組方針等

市内の約357ha（不作付地を含む）の水田について、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持・拡大を図ることとする。

また、農地中間管理機構を担い手への農用地の集積・集約化を進める中間的な事業体として位置付け、これにより集積された担い手の生産向上等の取組や地域振興作物等の生産を推進する。

（1）主食用米

売れる米作りの徹底によって米の生産地としての地位を確保する。需要動向や集荷業者等の意向を勘案し、米の生産を行う。中食・外食のニーズに対応した業務用米の生産と安定取引の推進を図る。また、大規模経営体については、販路の維持及び高付加価値化への取組による安定取引の推進を図る。

(2) 非主食用米

主食用米の需要減が見込まれる中、市内全域で急激な減少が危惧される作物作付面積を維持するため、担い手を中心に非主食用米の取組を推進することにより、大規模経営体の経営面積維持を図る

ア 米粉用米

地元の米粉パン等の小麦代替需要等に応じ、米粉用米の契約栽培を推進する。

(3) 大豆

大豆については、出荷・販売目的での生産は少なく、大きな生産拡大は見込めないが、品質向上を図る等実需に応じた生産を推進する。

(4) 地力増進作物

連作障害の回避、地力の増進や災害時における地力の回復等を目的とした地力増進作物の活用を図っていく。

地力増進作物はすき込みを前提とし、具体的な作物は次の表の作物とする。

科名	作物名
地力増進作物	トウモロコシ、ソルガム、大豆、イタリアンライグラス、レンゲ、クリムソンクローバー

(5) 高収益作物

キャベツ・いちご・レタス・れんこん・ばれいしょ・きく・ぶどうを地域振興品目として推進する。

ア キャベツ・いちご・レタス・れんこん

県内の市場等へ安定的に供給することにより、担い手の経営の向上を図る。

イ ばれいしょ

県内でも有数の産地であり、また野菜指定産地であることを踏まえ、主に近代化計画に基づき、基本技術の徹底による収量の安定化と品質の向上を推進することで、産地強化を図る。

ウ きく・ぶどう

県内外の市場等へ安定的に供給することで、生産者の経営の向上を図る。

エ その他

地産地消の推進を図るため、また、主食用米の需要減少に伴う不作付地の発生を防止するため、市内流通を目的とした野菜・花き・果樹の栽培及び規模拡大を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	121.42		121.42		121.42	
備蓄米						
飼料用米						
米粉用米	0.52		0.52		0.00	
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米						
麦						
大豆	0.11		0.11		0.11	
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物	0.00		0.00		0.00	
高収益作物	12.45		12.45		12.45	
・野菜	11.70		11.70		11.70	
・花き・花木	0.45		0.45		0.45	
・果樹	0.30		0.30		0.30	
・その他の高収益作物	0.00		0.00		0.00	
その他						
・〇〇						
畑地化	1.55		4.43		0.00	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	キャベツ・いちご・レタス・ れんこん・ばれいしょ・き く・ぶどう	地域振興品目助成	作付面積	（５年度）758a	（８年度）700a
2	竹原市管内の農業協同組合、 朝市、学校給食、道の駅、市 内個人（直接販売）、業者に 出荷・販売・加工販売された 園芸等作物	地産地消推進作物助成	作付面積	（５年度）307a	（８年度）370a
3	米粉用米	米粉用米担い手加算	作付面積	（５年度）52a	（８年度）0a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は３年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:

協議会名:竹原市農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	地域振興品目助成	1	18,000	キャベツ、いちご、レタス、れんこん、ばれいしょ、きく、ぶどう	5a以上の作付。
2	地産地消推進作物助成	1	13,000	竹原市管内の農業協同組合、朝市、学校給食、道の駅、市内個人(直接販売)、業者に出荷・販売・加工販売された園芸等作物	作付面積に応じて支援
3	米粉用米担い手加算	1	18,000	米粉用米	10a以上の非主食用米作付けに取り組む認定農業者又は集落営農法人

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。